全国中学生人権作文コンテスト愛知県大会

第42回

確について考えて作文を書こう!





- ●いじめについて
- ●高齢者の人権について
- ●児童虐待について
- ●外国人の人権について
- ●障害のある人について ●性的マイノリティについて
- 戦争や平和について ●インターネット上の誹謗中傷等について





第42回全国中学生人権作文コンテスト愛知県大会の実施について

名古屋法務局及び愛知県人権擁護委員連合会は、次代を担う中学生が人権問 題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を 深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けること、及び入賞作品を国民に周知広報 することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的として本大会を 実施します。

昨年度は、愛知県内の中学校258校から12.455編の応募がありまし た。

今回もたくさんのご応募をお待ちしています。

実施内容

- 愛知県内の中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期 対 課程及び特別支援学校の中等部に在学する生徒並びに外国人学校に 在学する者で中学生に準ずる生徒
- 日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関 内 わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性・必要性 について考えたことなどを題材としたもの
 - ※ 作品は未発表で、他のコンテストに応募予定のない作品のみ
- 数 学校名・氏名・題名を除いて、400字詰原稿用紙5枚以内とする。 枚
 - ※ 学校名・氏名・題名は1枚目の右上欄外に記入してください。
 - ※ 5枚を超えた場合は、審査の対象となりません。
 - 手書きのほか、パソコン等で作成したものの応募も可能
 - ※ パソコン等で作成した場合は、原稿用紙のマス目も印刷してく ださい。

外国語で作文を作成した場合又は視覚に障害があり、点字又は録音 テープで作成した場合は、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の 翻訳文、墨字又は反訳文を付けること

オリジナル原稿用紙(初葉)はこちら

オリジナル原稿用紙(次葉)はこちら

令和5年6月1日(木)~令和5年9月15日(金)(必着) 募集期間

> ※応募作品は、学校単位で取りまとめ、集計表を同封の上、学校を通 じて持参又は送付してください。

集計表はこちら

表彰について

最	優:	秀賞	É																								
				(愛	を知	県	人身	人村	霍 接	准言	隻き	Ęį	員;	重1	合:	会县	更賞	賞)	•	•	•	•	•	•	•	1	編
			引社																								
			女 育																								
			古古																								
			ブラ																								
		-	ース				-																				
			ダイ																								
			•																								
入	選	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	6	編	以	内
	X	以	上	の.	入	賞:	者	に	は		表	彰	状	及	U	副	賞	を	授	与	し	ま	す	0			
	×	愛	知!	県:	大	会	で	•	特	に	優	秀	な	作	品	を	中	央	大	会	に	推	薦	し	ま	す	0

入賞発表 令和5年11月中旬に名古屋法務局ホームページ上で発表します。

入賞作品を活用した人権啓発資料について

法務省ホームページには、入賞作文集や、入賞作品を題材にしたコンテンツを掲載しています。コンテストの応募作品は、いずれも中学生らしい感性に富み、純粋な感覚で人権問題をとらえたものばかりです。

また、優秀作品を英語に翻訳し、法務省ホームページ(英語版)に掲載していますので、ぜひ、作品に触れてみてください。

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken111.html

注意事項・応募及び問合せ先

応募作文は返却しません。

応募作文の著作権は、主催者に帰属するものとします。

入賞作品については、応募者の学校名及び氏名、応募作品の題名を公表するとともに、一部の入賞作品については、名古屋法務局ホームページ、中日新聞紙上及び「人権作品集」等において、作品の内容を公表します。

また、その他の応募作品についても公表することがあります。

さらに、当該公表作品について、名古屋法務局以外の第三者による刊行物へ の掲載を許可することがあります。

作品の公表に当たって、応募者が希望する場合は、「学校名及び氏名」又は「氏名」を匿名として公表します。

作文の発表等に当たっては、作文の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

応募及び問合せ先はこちら

主 催 名古屋法務局・愛知県人権擁護委員連合会

共 催 株式会社中日新聞社

後 援 愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会・NHK名古屋放送局 株式会社名古屋グランパスエイト・シーホース三河株式会社





